

**「第3次さいたま市防犯のまちづくり推進計画（素案）」
に対する意見募集結果**

●実施期間：平成31年1月4日（金）～平成31年2月4日（月）

●意見を提出していただいた方の人数 10人

●提出していただいた意見の数 35件

●修正等の対応

① ご意見を踏まえて、案の修正を行うもの 9件

② ご意見の趣旨や内容について、考え方を盛り込み済であるもの 12件

③ 今後の取組の参考とするもの 2件

④ ご意見・ご質問等 12件

意見番号	ご意見の概要	該当するページ	件数	ご意見に対する市の考え方及び反映状況	修正等の対応
1	グラフの線の色の統一性が異なる。他は全国：青、県：赤、市：黒で統一されている。	15頁	1	ご指摘のとおり、グラフ内の線の色を統一いたします。	①
2	本市は、75歳以上の女性の認知件数が大幅増となっているが、発生場所や原因の究明・対策は、今回の計画に取り込んでいるか	23頁	1	増加要因の一つとして、振り込め詐欺被害者の多くが高齢者であり、またその7割が女性であるということが言えます。このような状況を踏まえ、本計画においては、振り込め詐欺防止対策を重点項目の一つとして設定しております。	②
3	刑法犯の中では「女性の窃盗（被害）」が非常に目立つが今後も高齢者が増加することを考えれば、原因と対策は必須と考える。	24頁	1	本市の窃盗事案の半数近くは自転車盗が占めております。また、本市の女性の移動手段の3割が自転車であることから、女性の窃盗被害を押し上げる要因の一つであると考えられます。このような状況を踏まえ、自転車盗防止対策の強化に取り組んでまいります。	②
4	犯罪発生の数値目標（9,300件以下）は第二次の▲25%、H29の▲15%ですが、（犯罪別の）根拠はあるのか。	41頁	1	埼玉県が策定する「埼玉県防犯のまちづくり推進計画」において、人口千人当たりの刑法犯認知件数を5年間で15%減少させることを目標としていることから、これを参考値として直近の刑法犯認知件数の15%減少を目標値といたしました。	④
5	計画における重点項目で、①犯罪の抑制の最後に「防犯活動を補完する監視カメラ等の設置等推進」とあるが、各方面への協力・影響も広いことから、参考資料の条例や指針の変更が必要と考える。	45頁	1	本市では地域における犯罪の防止を目的として、公道等の公共空間などに設置し、地域の防犯活動を補完するカメラを「地域防犯カメラ」と位置付け、各地域の自治会が防犯カメラを設置する際の助成制度を設けております。この制度は「防犯のまちづくり推進条例」の基本理念に基づくものであり、別途要綱及び手引きを定めて運用をしていることから、素案のままいたします。	②

意見番号	ご意見の概要	該当するページ	件数	ご意見に対する市の考え方及び反映状況	修正等の対応
6	施策体系の表にある○内に「新」「拡」についての凡例を入れたほうが見やすいのではないか。	49～51頁	1	ご意見を踏まえ、凡例を追加しました。	①
7	第三の3-5、9項目中（3項目新規）となっていますが（4項目新規）ではないか。	51頁	1	ご指摘のとおり、表記を修正しました。	①
8	第三の5-1の（1）は「拡」ではないか。	51頁	1	ご指摘のとおり、表記を修正しました。	①
9	防犯用チラシの市内各自治会への回覧や、掲示板への掲示を実施したほうがいいのではないか。	52頁	1	防犯ガイドブックの配布やキャンペーンやイベント等での啓発を通じて、防犯意識の高揚を図るための活動に取り組んでまいります。	②
10	振り込め詐欺対策品（電話機に取り付けるタイプ）など、高齢者が増加するので、被害件数を増加させないために、最新の情報を周知をお願いしたい。	53頁	1	本計画において、「振り込め詐欺防止のための取組の推進」を重点項目として位置づけ、振り込め詐欺防止のための自動通話録音装置の貸出事業による被害防止や、埼玉県警察等関係機関と連携したキャンペーン等による周知啓発を通じて、振り込め詐欺被害防止のための取組を実施してまいります。	②
11	被害者本人の被害感情は大きく、かつ、自分の注意が足りなかったという自責の念から深刻な心的症状に陥ることもあるということであり、被害者の救済、ケアが重要となっている事例がある。犯罪被害者等支援法等に基づいたきめ細かい施策の展開が求められる。	55頁	1	犯罪被害にあわれた方々への支援につきましては、被害者一人ひとりに寄り添った支援が必要であると考えております。今後も引き続き、埼玉県や埼玉県警察、民間援助団体等関係機関と連携・協力しながら犯罪被害者等支援に取り組んでまいります。	④
12	「第2 自主的な防犯活動の推進」について、記載のとおり賛同いたします。さらに「地域における防犯力の強化」において、下記のとおり、一部追記をご検討願います。 「また、必要に応じて地域安全協定への新規参加事業者を集い、より円滑に事業を推進できる枠組みを推進します。」	56頁	1	新規参加事業者に関する枠組みについては今後の検討課題として取り組んでまいります。ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。	③

意見番号	ご意見の概要	該当するページ	件数	ご意見に対する市の考え方及び反映状況	修正等の対応
13	「ながら見守り」ボランティア制度とあり、日常生活の中で「見守り」を行うことで従来の巡回と異なり堅苦しくない。	58頁	1	今後も引き続き地域における見守り活動の支援や、啓発・情報提供を通じて子どもを犯罪から守るための取組を推進してまいります。	④
14	4-(4)の第2-1-(9)とあるのは第2-1-(8)ではないか。	59頁	1	ご指摘のとおり、表記を修正しました。	①
15	枠内の「防犯的な空間形成手法」の文章が堅くてわかりづらいので、優しい言葉で「凡例」を記載してほしい。	61頁	1	ご意見を踏まえ、よりわかりやすい表現に修正しました。	①
16	省エネ・長寿命化・取替手間の減少を考えての「公衆街路灯のLED化」は時代の趨勢に合うと思うが、公園に設置されている「照明灯のLED化」は行わないのか。	62頁	1	公園に設置されている照明灯につきましては、不点灯などによる交換の際に、順次LEDの灯具に切り替えております。また、新たに公園を設置する際には、LEDの照明灯を標準仕様にしております。	②
17	今回の対策の目玉として「防犯カメラの設置」があるが、助成金・補助・設置の3種類が記載されている。犯罪予防効果や検挙率増大効果は大きいと思われ、整備されることは良いが、設置後の管理・運用面で支障がないか。	63頁	1	「防犯カメラの設置」につきましては、それぞれのカメラの設置者又は管理者において管理運用規程を定め、適切な運用をすることとしております。	②
18	IT化の進展に合わせて、各々の自転車にセンサーを取り付け、位置情報を把握できるように関連業界と進め、防犯カメラと合わせて盗難対策を推進されたい。	64頁	1	市の各施設及び市営の駐車（輪）場において、各駐車（輪）場の特性に合わせ、管理上必要な場合には、管理人の配置や自動ゲートシステム、防犯カメラを設置しております。	②
19	人が住んでおらず、そのままにしてある家（空き家）を見かけるが、火事や子どもの遊び場、逃がっている人が住み着いたりなど、いろいろな問題の原因になるかも知れない。法律の問題等もあると思うが何とかならないか。	65頁	1	空き家の不審利用等の情報を受けた場合には、管理者に対して建物の確実な施錠や、火災予防上必要な措置を講じるよう指導してまいります。	②
20	5-(1)は「拡充」を記載すべきではないか。	66頁	1	ご指摘のとおり、表記を修正しました。	①
21	計画の推進の項で、PDCAの記載があるが、具体的にいつ評価を行うか記載がない。	73頁	1	ご意見を踏まえ、各事業の取組状況を毎年度1回把握する旨の記載を追記します。	①

意見番号	ご意見の概要	該当するページ	件数	ご意見に対する市の考え方及び反映状況	修正等の対応
22	図の中のページ番号が違っている。	81頁	1	ご指摘のとおり、表記を修正しました。	①
23	6-(4) 監視性の確保は、今回防犯カメラを新たに導入することから、現在の文章を変更したらどうか	82頁	1	防犯カメラについては、防犯活動の補完や犯罪の未然防止効果を目的としたものと考えており、監視性の確保を主たる目的とするものではありません。	②
24	3-(3) 防犯性の向上について、今回防犯カメラを新たに導入することから、現在の文章を変更したらどうか。	92頁	1	ご指摘の内容については「3 商店街(1) 施設所有者及び管理者による安全及び防犯対策の実施」に含まれるものと考えております。	②
25	昨今、たった数百メートルの家に帰るまでに事件が起こったりしていることもあり、できれば子どもに家に1人でいて欲しくない。学童の待機児童問題もあり、学童などに入れなかった時が心配。学童でなくても良いので、子どもが親が働いていて1人にならないようや施設やサービスをできれば無料、安価な料金で作って欲しい。	その他	1	子どもの犯罪被害を未然に防止するため。通学路や学校周辺の安全の確保、また、子どもを見守る地域づくりに向けて、ボランティア活動を推進してまいります。	④
26	防犯カメラ・街路灯の絶対数を増やすと同時に、防犯カメラの解像度を上げることに力を入れたい。設置場所としては、自転車置き場はもとより、生活道路を対象に加えたい。	その他	1	公衆街路灯については、既存のものを全てLED化し、夜間の犯罪防止及び交通事故防止を図ってまいります。また、地域における犯罪の防止を目的として、公道等の公共空間などに設置し、地域の防犯活動を補完するカメラを「地域防犯カメラ」と位置付け、各地域の自治会が防犯カメラを設置する際の助成制度を設けております。	②
27	一人住まいの高齢者、寝室へ固定電話を設置している方、インターネットバンキングを利用している方等の防犯対策についての実例を紹介されたい。	その他	1	本市においては、街頭や自宅における防犯対策や、子どもや高齢者、女性など対象者ごとの注意点をまとめた「防犯ガイドブック」を作成し、配布しております。	④
28	多発する振り込め詐欺防止のため、計画の取組として振り込め詐欺防止のための取組の推進が盛り込まれたことは良いと思う。行政は詐欺被害防止のための態度、行動等の周知、啓発を続けていかなければならない。防犯啓発放送（防災行政無線）は効果を上げていると思うので今後も臨機応変適切に実施していくべきである。	その他	2	今後も引き続き振り込め詐欺防止のための取組を推進してまいります。	④

意見 番号	ご意見の概要	該当する ページ	件数	ご意見に対する市の考え方及び反映状況	修正等の対応
29	<p>基本的な方向性について、記載のとおり賛同いたします。特に囲いの中の「物的環境（まちづくりに防犯環境設計を取り入れ。防犯に配慮した道路、公園、住宅、学校の環境整備や管理を進めていくこと）」は非常に重要で防犯のまちづくりには不可欠です。</p>	その他	1	<p>今後も引き続き犯罪を起こさせにくい地域環境づくりを推進してまいります。</p>	④
30	<p>標記計画の基本方針はおおむね賛成。防犯のまちづくりは、人と人のつながりにつくる。人と人のつながりを大きく分けて都市部とそれ以外で考える。都市部は、まずは自治会への加入からはじめ少しずつ地域の人の輪に入れるようにもっていくことが必要と思われる。それ以外の地域では今より少しでも多くのつながりを作るきっかけ作りとして例えば「振り込め詐欺等の手口」を具体的に伝えること、人の集まりやすい所への防犯カメラの設置等、環境整備が必要と思われる。安心のまちづくりの要の一つである防犯は行政だけで実現できなく市民を含めた地域全体で取り組まなければ実現は難しい問題である。正に協働の言葉が当てはまるものである。</p>	その他	2	<p>本市における防犯のまちづくりは、市、市民等及び関係機関が、自分たちの地域は自分たちで守るという防犯の連帯意識のもとに、それぞれの役割を果たしつつ協働し、地域社会において犯罪を誘発する機会を除去することにより、犯罪を起こさせにくい地域環境づくりを行うことを基本理念としております。今後につきましてもこの基本理念に基づき、防犯のまちづくりを推進してまいります。</p>	④
31	<p>「AI」の技術を利用して、振り込め詐欺を水際で撃退する方法も考えられるのではないだろうか。</p>	53頁	1	<p>振り込め詐欺は手口が年々変化し、また、巧妙化しております。このような状況を踏まえ、最新の情報を発信し市民への啓発を行うとともに、ホームページや市報、また、イベント等において啓発活動を行い、注意喚起を図ってまいります。ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。</p>	③

意見 番号	ご意見の概要	該当する ページ	件数	ご意見に対する市の考え方及び反映状況	修正等の対応
32	防犯カメラは犯罪抑止に効果があるので、地域住民等の意見を聞いて積極的に進め、犯罪から住民の生命、身体、財産の安全を図ることである。	その他	1	本計画において、「防犯のまちづくりの継続的推進による犯罪の抑制」を重点項目として位置付け、この中の具体的取組として地域における防犯カメラの設置支援等を掲げており、これらの取組を市民、行政等が連携・協力しながら推進してまいります。	④
33	住民それぞれの顔がお互いに見える状況が、計画の基本構造にある「防犯のまちづくりの基本理念」の達成に有効である。 ラジオ体操、散歩等、日々行っておられる方々が連携し、町内を見守る仕組み作りが必要ではないか。	その他	1	本計画において、「防犯のまちづくりの継続的な推進による犯罪の抑制」を重点項目の一つとしており、この中の具体的取組として、地域防犯活動助成金の交付による自主防犯活動への支援や、防犯ボランティアの推進などを通じて、地域の自主的な防犯活動の活性化に取り組んでおります。	④